

## 令和3年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年8月17日(火)午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 鎌倉商工会議所会館301会議室
- 3 出席者 全委員オンライン出席  
猿田会長、川口委員、嶋村委員、前田委員、奈須委員、甲斐委員、  
小林委員、小田委員、亀山委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員、錦織職員
- 5 議題 (1)鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の改訂方法について  
(2)その他

### 6 配付資料

(事前郵送資料)

- ・資料1 改正地球温暖化対策推進法による地域の脱炭素化の促進について<抜粋>(環境省資料)
- ・資料2 再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業(環境省補助金資料)
- ・資料3 地球温暖化対策推進法改正に伴う国・県の計画等見直しスケジュール及び鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)等の改訂について
- ・資料4 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)<抜粋>(案)

(メール送信資料等)

- ・次第
- ・第13期鎌倉市環境審議会委員名簿(裏面:事務局名簿)

### 7 会議内容

出席人数の確認並びにオンライン会議にあたっての注意、傍聴希望者がいないことと、委員の交替があったことの報告と新委員の自己紹介、会議及び会議録の公開、配布資料の確認を行った後、議事に入った。

#### 議題1「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の改訂方法について」

**猿田会長** それでは議題に入ります。議題1「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の改訂方法について」、事務局から説明をお願いします。

**高橋次長** 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)の改訂方針の概要説明の他、改訂方針確定後の国の動向(2050年カーボンニュートラルを目指す等)と、令和3年6月の温対法の改正に伴う区域施策編の拡充を求める内容に対応するための考え方や方法について説明。

**戸川補佐** 最近の国の動向や法改正、県の対応、本市の考え方について説明。

**猿田会長** ただいまの説明について、御質問、御意見等ありましたら、発言をお願いします。

**川口委員** 資料1の4ページに市町村別のエネルギー収支の図があり、9割の自治体でエネルギー収支が赤字と書いてありますが、鎌倉はこの9割に入っているのでしょうか。この図ではわからないので。横浜市は青(黒字)のようですね。現状を教えてください。

**戸川補佐** 鎌倉市ではエネルギーの地産地消はできていないので、赤字になるものと考えます。

**川口委員** 今後定めていく中では、赤字幅を減らしていくということでしょうか。促進事業の区域施策編策定の中で、ある程度、地域経済の持続的発展ということからも、赤字幅は減らしていくという方針なのでしょうか。

**戸川補佐** 鎌倉市の再エネについてどんなポテンシャルがあるか、そのあたりの調査をするとともに、大規模整備事業については再エネを活用してエネルギーの地産地消をすることにより、エネルギー収支の赤字を減らしていくことができればと思います。

**高橋次長** 補足します。この資料は、国が今回脱炭素化促進事業をするにあたり、メリットの一つとして、地域から流れている経済的なものを取り組むことによって少しでも流出が防げます、という意味合いで出されたものです。

鎌倉市としては、もちろんこの部分についても検討していきたいのですが、まずは、脱炭素化促進のためのどんな事業ができるかという視点での取組が最初に来るかと思えます。合わせて、経済的な損失を防ぐことも視野に入れていきたいと考えていますが、まずは脱炭素化促進の事業をどのように組み立てて事業化できるか、という視点となると考えています。

**川口委員** もう一点、ブリッジ方式についての解釈を詳しく教えてください。

国の削減目標が大きく変わったので、これに対する計画をまずはしっかり作った上で、地域では個別の事情があるので、今のようなことを含めて、時間をずらした形で繋げていこうということなのでしょうか。

**高橋次長** ブリッジ方式とはつまり二段階方式と思って下さい。現在、鎌倉市に限らず地域〇〇という計画を色々な市町村で見直しているところです。まずは鎌倉市として取り組むべきことを明確に提示したいと考えています。国が定めた2030年度13年度比46%減という数字をまず定め、現在の計画では適応策としては十分に示されていないので、しっかり整理し、なるべく早めに市民の皆さん、事業者にも、どういうものが適応策なのかを先んじて提示させていただきます。

ただ、国の法律改正で区域施策編の拡充を求めています。脱炭素化促進事業を各自治体で行っていくための国のマニュアルができるのが今年末であり、実際の説明会が始まるのは来年の1月～3月にかけてです。これを待っていると計画が確定せずに後送りになってしまうので、二段階方式として、まず5月に、46%削減という数字と適応策を明確に提示し、その後令和4年度に骨子を作成し、令和5年度ぐらいには新たな脱炭素化促進事業をまとめたものを提示したい、ということです。

**猿田会長** 国自体の料金体系も明確でなく、しょっちゅう変わってしまいます。できるだけ収支バランスがとれるような体系を国自身がとってくれなくては困ります。

**甲斐委員** 鎌倉市でソーラーを進めていかななくてはならないので、それにあたってリサーチをしたいので、国の補助金を、という話と受け止めたが、ソーラー以外の環境への取組についてもこの場で取り上げてよいのでしょうか。

**戸川補佐** もちろん、ソーラーは再エネとして鎌倉市でも最もポテンシャルのあるものと考えていますが他にも大規模開発事業を進める中で、ソーラー以外の地中熱や風力などいろいろな再エネも検討して、鎌倉市にどのようなポテンシャルがあるのか、令和4年度に検討していきたいと考えています。

**猿田会長** 地域による特性があります。鎌倉なら何ができるのか、気象条件や地形などいろいろあります。そういう中で見て行かなくてはならないでしょう。色々なものについても検討してみる必要があります。

**甲斐委員** 今回の審議会は再エネだけの話し合いの場なのでしょうか。他の事についても取り上げてよいのでしょうか。

**戸川補佐** 今回の国の資料では「地域に裨益する再エネ事業」とうたっているので基本的には再エネですが、せっかくの機会なので甲斐委員にこれ以外の意見があれば、意見を頂きたいと思います。

**甲斐委員** 鎌倉市は毎年大量の観光客が来ます。車で来る方は間違いなく渋滞に巻き込まれ、土日など延々と渋滞しています。

例えば八幡宮周辺は電気自動車だけにするといった条例ができれば、少なくとも環境の問題の改善の糸口にはできるのかなと考えます。パリ協定が結ばれたフランスの首都は電気自動車しか入れません。まち全体の取組をやっています。

あと数年もすれば、電気自動車が日本を席卷するはずであり、後はどの自治体が先に「電気自動車だけですよ」と言うかです。「全国に先駆けてやりました」と言えるポジションに鎌倉市を置きたい。これを見習って皆さんもやって下さい、と言えるようなポジションに鎌倉市に立ってほしいと思います。

**高橋次長** スイスのある都市では何十年も前から電気自動車と馬車以外はまちに乗り入れられないといったところがあります。世界各地で、特にヨーロッパなどでは、電気自動車などといったいろいろな規制が始まってくるんだろうと考えています。

具体的なところは、令和4年度に、地域の脱炭素化促進事業について議論しながら作成していきます。今頂いたような意見も踏まえて今後検討していきたいと考えています。

**猿田会長** 鎌倉には電気自動車しか入れない、と言った場合、周辺都市はどうなるのかといった問題もあります。そういうことも含めて対応など考えなくてははいけません。国の方向としてもいずれはそういう方向にいかざるを得ない条件下にあるのでしょうか。

**亀山委員** 甲斐委員の意見に強く賛同します。私は国の温対法改正の議論にも関わりました。国としてトップダウンでやった方がよい部分と、自治体ごとにその自治体の特徴や強みなど、他の自治体との差別化を図る、草の根で進めた方がよい政策と両方あります。再エネ導入は実はトップダウンで進めた方がよい場合もあります。

鎌倉市として、今までの太陽光だけでなく、風力や、あるいは他の地域から調達するみたいなことも考えていいと思います。最終的に減らさなくてはならないのは鎌倉市だけではなくて日本全体です。鎌倉市として、他の地域で発電された再エネを安く購入した方が鎌倉市全体の経済としてよいと判断されるのであればその方がよいと思います。無理して入れる必要はありません。

むしろ、鎌倉市らしさ、鎌倉としての強みをどこで生かせるのかと考えた時に、他のまちでは見られない独自の政策をいち早く入れていくという事があってもよいと思います。

以前からお正月三が日だけやっている自動車乗り入れ規制を、毎週末やってもよいでしょう。この意見は過去にも出ています。こういった様々な柔軟な考え方で、再エネのようなハードな技術の取り組みだけでなく、人々の行動を変えていくソフトのアイデアをこの委員会でも沢山出していただければよいのではないのでしょうか。削減のポテンシャルについて検討してもらう際にも、人々の行動変容があった場合にどれだけ削減していけるのかという点も踏まえてもらえれば、鎌倉市独自の取組が出していけると考えます。

**猿田会長** 亀山委員の話は極めて基本的な御指導だと思います。こういうことをベースにして、行政として何ができるか、それに市民がどう対応し協力できるのかが重要だと思います。

**小田委員** パークアンドライドなど、環境審議会だけで決まる部分ではなく交通やまちづくりなどでの議論が必要となってきます。いろいろなところと連携しながら進めていくことが市の中で求められているのかなと思います。

**猿田会長** 対応する範囲が広いので、それなりの難しさが生じると思います。

**嶋村委員** 大規模なものをつくろうとすると地域の住民から反対運動が起きたりすると聞きます。鎌倉市の場合には大きなものを作る場所もないと思います。個人個人の自宅に太陽光のパネルを乗せるにしても費用面で厳しいものがあるのかなと思います。以前神奈川県でも補助金を出すというのがあったが今はなくなっているのでしょうか。少しは普及したのでしょうか。そういった事業を今後も続けて行けば、太陽光パネルがもっと普及していくのではないのでしょうか。

鎌倉市は海に面しています。前にどこかで波を利用した発電の方法があると聞いた事があります。そういったものも考えながら研究できれば良いのではないのでしょうか。

**猿田会長** 波浪発電のこと。鎌倉沖合はそういう点ではどうでしょうか、向いているほど波が強いということもなさそうです。北陸か北日本で検討したと聞いた事があります。波の強さが必要なので難しさがあります。そういった意味では太陽光が一番。日差しがあれば効果があります。昨今のように毎日のように雨続きでは効率は良くないですが。

**戸川補佐** 鎌倉市では市単独で太陽光パネル設置等に補助を行っています。太陽光パネルであれば3kWまで3万円。蓄電池であれば4万円。市として個人の住宅向け、年間500万円の予算で実施していますが、今年度は7月半ばに予算が終わりました。約100件の申請でしたが、再エネ設備を自宅につける人も増え、再エネ、地球温暖化対策に興味を持つ人も増えているのではないかと思います。

**高橋次長** 先ほど波の話がありましたが、国では洋上風力について、法規制を緩和して設置していこうという動きもあります。

鎌倉市でもかつていろいろな再エネのポテンシャルについて調査しました。その時に出てきたのは、太陽光、地中熱についても可能性があると分析を行いました。当時と若干現状は変わってきていますが、小水力発電なども出てきました。新たな発電方法についても今後検討していきたいと考えます。可能性についても、分析、検証していきたいと考えています。

**奈須委員** 地球温暖化の問題は様々な立場で取り組まなくてはなりません。どのような立場の人にも関わります。脱炭素に向けて大胆な取り組みをしていかななくてはなりません、経済に与える影響が当然でてくると思います。そんな中で、経済界にも配慮した持続可能な計画をつくって欲しいと思います。

**高橋次長** 鎌倉市のポテンシャルについて調査、分析していく中で、鎌倉市だけではできないこともあるだろうと考えています。他拠点で発電された再エネ電気を取り入れる方法もあります。そういったいろいろな視点をもって、これから脱炭素化促進事業を構築していきます。その際に、川口委員から指摘のあったエネルギー収支などの経済的なところで自前で賄うことによるメリットなどもあります。過度の負担にならないような、しかも脱炭素化が少しでも進められるような事業を、市民の皆さんや事業者理解してもらいながら進めていきたい。誰かに必要以上の負担を与えるものではないものを作りたい。令和4年度に骨子を作る際にも色々な意見を頂いて、議論し、吟味しながら作っていきたくて考えています。

**川口委員** 甲斐委員や亀山委員の意見は大事だと思います。

ロードプライシングの話は審議会でも何度か話が出ていますが、電気自動車以外は入れないという方策は、CO<sub>2</sub>削減の点からもよいのではないのでしょうか。

鎌倉の課題として必ず取り上げられるのが交通渋滞問題であり、解決できない永遠の課題のようになっています。以前市長も取り上げていましたが、現状はどうなっているのでしょうか。関係団体によって意見が異なる部分もあります。

先行しているシンガポール、ツェルマツト(スイス)、ロンドンなどでも交通コントロールは具体的にできているので、技術的には可能だと思います。国の国土交通法、道路法の問題がありますが、鎌倉と京都については国交省も先行的に好意的に見ていると何度か聞いたことがあります。

鎌倉らしさという点でいうと、こういうことが先行的に導入できれば、非常にオリジナルなものとなるのではないかと感じます。この話が止まっていないのであればぜひ進めて欲しいです。どう考えても、観光客の自動車の道路集中問題は今のままでは解決できないので、この問題も計画の中にもリンクしていくとよいのではないのでしょうか。

**高橋次長** 脱炭素化促進事業については、鎌倉市はSDGs未来都市であること、スマートシティを進めていることなど、ITや最新技術を使いながら持続可能な社会を実現させていこうという趣旨と非常に親和性が高いものと考えています。そういった部分も含め、事業の検証という面で考えて行かなくてはならない。

現状については手元に資料がないのでこの場で報告はできませんが、鎌倉市で環境に資するもの、今回の脱炭素化促進事業の範囲に含めるべきものについては、色々な視点を持って検証していきたいと考えています。

**猿田会長** ロードプライシングの問題は、昔は窒素酸化物(ノックス)問題として始めましたが、時代が変わってきて、CO<sub>2</sub>問題との関連の中での自動車のEV化となりました。自動車そのものの変遷もあります。環境の一つの大きなベースとなっています。社会も行政もどう対応するのかは非常に重大な問題です。

それでは、議題1について、審議会として今後行政側の方針を了承することで進めてもらうということによいでしょうか。(全委員異論なし)

**猿田会長** 異論がないので了承とします。今後とも行政側もしっかり進めて下さい。

## 議題2「その他」について

**戸川補佐** 議事録作成への協力のお願いと、次回以降の審議会は10月下旬と11月中旬で日程調整することを説明。

**亀山委員** 10月、11月の会議の時点では、どのような資料に基づいた議論になるのでしょうか。そのあたりのスケジュール感を教えてください。

**戸川補佐** 二段階方式の第一段階目の部分の改訂なので、国の方針に合わせた、温室効果ガス2030年度までに13年度比46%削減であるとか、区域施策へ盛り込む適応策についての審議を11月に予定しています。

10月は環境基本計画の見直しについて皆様に議論頂きたいと考えています。前回、令和2年8月に見直しの基本方針を示した中で、環境基本計画の指標の中で陳腐化している点もあるとの意見もありました。その辺の見直しを皆様にお示しして審議して頂きたいです。

**亀山委員** 後の促進事業を作成する際に、詳細な情報は必要ですが、部分的にでも何か情報をもらえた方が、前もって計画にも反映できるかと考えました。その時その時に紹介してもらえた方が良いと思います。

**戸川補佐** そういうことがあれば報告していきたいと思います。

もう一点、市役所が一事業所として温室効果ガスを減らすという事務事業編で進捗があったので報告します。

鎌倉市は令和3年2月から3年間の電気契約で、57施設に再エネ100%の電気を調達しました。この57施設は、市役所の本庁舎や小中学校、芸術館などの比較的電力を使う大きな施設である高压施設で、鎌倉市の全施設で使う電気の約3割を使っています。

残り7割の電力消費のうち約6割はクリーンセンターや下水処理施設など24時間稼働している施設で使っており、残り1割が一般家庭と同じような電気の使い方をしている低圧施設になっていますが、これらの施設についても今後再エネ導入を検討していきたいと考えています。

57施設については3年間、入札で電気の契約をしています。全体の約6割の電気を使用するクリーンセンターなどでも次の契約更新の時には再エネ導入を検討していきたいと考えています。

**猿田会長** よくやったではないですか。やれば行政もそこまで積極的になれるんだということですね。それでは、今後の審議会の日程調整などについて皆様ご協力をお願いいたします。本日の審議会はこれを持って終了したいと思います。

**高橋次長** 10月の審議会は環境基本計画の見直しになります。11月については、11月初旬にイギリスでCOP26があり、これに合わせて国が方針を示してくると思われるので、これを受けての審議となるかと思えます。よろしく願いいたします。